

令和5年度

## 予算の編成方針とその概要

杉並区長 岸本 聡子



## 1. はじめに

令和5年第1回定例会の開催に際しまして、新年度の予算編成の基本的な考え方及び今後取り組んでいく重要課題の概要について申し上げます。

欧州で学び、研究し活動した自分が、区長として新たな区政運営をスタートさせ、これまで7か月に渡り、ひたすらにその職責遂行にまい進してまいりました。この間、議員の皆様、職員、そして多くの区民から、様々なご意見をいただくことで、区政の課題を学び、理解を深め、喫緊の課題に対応しながら、区政を着実に進めることができました。ここに厚く御礼を申し上げます。

私の区政運営に対する基本姿勢につきましては、所信表明において6つの柱をお示ししましたが、これに基づく取組は着実に進めることができたと考えております。

1つ目の柱は、時代の変化に柔軟に対応した総合計画等の修正及び改定でした。これにつきましては、私の区長就任や策定後の社会経済環境や状況の変化等を機動的に反映させるため、計画の一部修正を行ったところです。また、令和5年度には、本来令和6年度に予

定していた改定を1年前倒しして実施してまいります。

2つ目の柱は、私が重視する対話の前提となる区民との情報共有のための情報公開・発信の向上です。私は、所信表明において、「区政の情報は区民のものである」との認識から、情報公開度ナンバーワンの区政を目指すことを申し上げました。その具体的な取組として、この間、私の日々の行動記録を詳細に公表するほか、就任時における各所管からの説明資料や、まちづくり基本方針骨子案への区民からの意見募集内容の公表、予算編成過程における情報の公表内容の充実など、区政情報の積極的な公開、提供に努めてきました。引き続き、これらの取組を推進し、区政の透明度向上を図ってまいります。

3つ目の柱とした、区の財政運営を区民に身近に感じてもらうための区民参加型予算の導入につきましては、来年度、森林環境譲与税基金の用途をテーマとして、その実現に向けた試験的な取組を行ってまいります。

4つ目の柱は、効率的な区政運営を進める上での民間委託等の手法の検証です。これにつきましては、現在、指定管理事業者やその従事者、利用者へのアンケート実施など検証作業を進めているところです。また、施設再編整備についても検証作業に取り組んでいます。これらの取組は来年度も継続して行ってまいります。その検証結

果につきましては、今後予定している総合計画等の改定にも生かしてまいります。

5つ目の柱である風通しのよい職場づくりでは、職場や仕事について、私が職員と直接話をする「ナミー ‘s café」をこれまでに14回実施し、多くの提案や疑問、新しいリーダーシップへの期待、公務の現場の醍醐味や苦勞を聞き、たくさんの気づきを得ることができました。とりわけ日常ではあまり話を聞く機会がなかった若手職員、女性職員、会計年度任用職員の意見を聞くことは大事だと思っており、「ナミー ‘s café」は今後も続けてまいります。また、ハラスメントに関する職員アンケート調査の結果を受け、「杉並区役所ハラスメントゼロ宣言」を行いました。そして、これを踏まえ、全管理職、係長級職員が各々ハラスメントゼロ宣言を行うなど、具体的な取組を進めました。引き続き、仕事の見直しや働きやすい職場環境づくりの取組を進めてまいります。

6つ目の柱は、議会との自由闊達で生産的な議論です。区議会議員の皆様とは、立場や主張の違いはあると存じますが、活発な議論を重ねることで、区民のための区政を目指すという大きな目的の実現に向けて、より良い方向を見出していけると考えております。こうした認識の下、これまでの2回の定例議会を通じて、様々な区政の課題に

ついて議論を深めることができたと感じております。改めて感謝を申し上げます。

今後も、これらの基本姿勢を踏まえた区政運営に努めてまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 今後の区政運営における課題

(地域を巻き込んだ政策決定プロセスづくり)

今後の区政運営におきましては、これまで申し上げてきた基本姿勢に加えて、私は、対話と相互理解が重要だと考えております。

この間、私は、公約のスローガンでもある「対話から始まるみんなの杉並」の実現を目指し、道路から考えるまちづくりの対話集会や区立施設再編整備計画、パートナーシップ制度とその根拠条例に関する説明会などを開催してきました。そして、昨年末からパートナーシップ制度とその根拠条例、まちづくり基本方針、総合計画・実行計画等の修正といった大きなテーマでパブリックコメントを実施しました。まちづくり基本方針については、パブリックコメントの実施に先立ち、骨子案への意見募集も行いました。これらの取組を通して、区民一人ひとりからいただいたご意見はすべてがとても貴重なもので

した。また、議会を傍聴し、区政を自分の目と耳で捉え、地域での議論を広げてくれる多くの区民の存在。それらすべてが、対話による区政運営にとって、欠かすことのできないものだと思っています。

西荻窪と高円寺で8回に渡って実施してきた、都市計画道路とまちづくりを考える「さとことブレスト」では、私は「計画説明型」から「対話協調型」の行政へ、という考えを毎回参加者に申し上げてきました。それは、仮に同じAという結論に至るとしても、そこにどう辿り着いたかというプロセスが大切であり、異なる意見や考えを持つ方とも、胸襟を開いて対話を重ねることで、相互理解を深め、「対立」ではなく「協調」による合意形成の道を拓くことにつながると確信しているからです。そして、自治体の長である私自らが、地域での対話の機会に参加することで、こうした考えを多くの区民にお伝えし、ご理解いただくことができたという手応えを得てきました。また、私と共に参加した職員ともその意義を共有できたと実感しています。

なお、まちづくりには、大人だけでなく子どもの視点と参加も同様に大切であることから、今後、子どもや若者が区政や対話に加わってもらえるスキームを考えてまいります。

まちづくりや防災の取組、公共施設は計画決定後も連綿と続いていきます。施設再編や道路計画は、長く利用する地域の財産を形成し

ていくものであることから、各地域で区民に施設の整備・運営や、まちづくりに関わっていただくことで、区民の側にも主体性やオーナーシップが生まれ、住民自治の実践の良いキッカケになるのではないかと考えています。

(気候変動対策を通じて地域を豊かに)

今後の区政を語る上では、気候変動も大変重要な課題です。昨年のパキスタンでの未曾有の洪水や、ヨーロッパ・北アメリカでの熱波による山火事、アフリカの干ばつなど、気候危機と言える自然災害が多発している中で、2030年までに温室効果ガスの排出量を半減させなければ、気候変動が不可逆的に進行する破滅的な転換点を過ぎてしまうと科学者たちは指摘しています。

また、気候変動問題においては、その影響の原因を作っている側の人や地域と、その影響を受ける側の人や地域、または現役世代と将来世代との間に生じる不公正を是正しなければならないという「気候正義」という考え方があります。これは、私自身がかねてから主張をしてきた問題意識でもありますが、昨年エジプトで行われたCOP27では、この「気候正義」の考え方が議題として取り上げられ、解決を図る方向が示されました。

私は、杉並区がゼロカーボンと「気候正義」の実現に貢献する自治体としてリーダーシップをとる環境都市を目指すべきと考えています。そのためには、区がその意思を表明して取り組むだけでは不十分であり、多くの区民や事業者が積極的に参画することが不可欠です。

また、気候危機の対策は、省エネなどのライフスタイルの変革に留まらず、杉並区の産業政策全般、教育、建築、地域公共交通を含めたモビリティやまちづくり、農から食品ロスに至る食べ物、地域資源循環に至るまで横断的で野心的なものでなくてはなりません。

そのために、私は、「(仮称)気候区民会議」で活路を開きたいと考えております。無作為抽出により選ばれた区民が、気候変動問題を学び、議論をし、主体的に政策形成過程の一部に参画することで、ボトムアップによる合意形成を図っていきます。このようなくじ引き民主主義ともいわれる手法は、国際的に大きな広がりを見せています。

また、私は、気候変動対策に組織横断的に取り組むことを通じて、地域経済の活性化と雇用の創出に繋がる新たな脱炭素の地域社会の実現を図ることができると考えています。例えば、都市農業を育てることなどを通じた食やエネルギーの自立・自給の推進。移動や物流の距離を短くするサプライチェーンへの転換や緑地の保全等によるCO2削減。また、公共施設建替え等の際のZEB（ネット・ゼロ・

エネルギー・ビル)化推進や、既存の民間建物の積極的な断熱と不燃化を進めるために、工事等の担い手となる地元の事業者を育てること。更には、脱炭素の取組を行う個人や団体等の情報交換、講座の実施や区の取組実例の紹介の場など、脱炭素化を協働で進める地域のコミュニティづくりのために空き家を活用することなども考えられます。

(仮称)気候区民会議は、このようなゼロカーボンシティ杉並の実現に向け始動する契機となるとの考えから、早期の開催に向けた検討を進めてまいります。

(職員の働く環境を変革し、新たな区政課題にも活路を開く)

職員との対話である「ナミー's café」では、部署や役職を問わず、デジタル環境とテレワークなどの働き方が、いつも話題に上りました。ワーク・ライフ・バランスの観点だけでなく、仕事の質や職場の魅力を増すためにも、時代の変化を捉えた働き方改革に取り組まない選択肢はありません。私は、テレワークの拡充や、職員が自席を持たないオープンオフィス化の推進、会議の電子化など、仕事の仕方を多様化し、働きやすい職場づくりの取組を早急に進めるべきと考えております。DXを進める第一歩は全ての職員が仕事をしやすく

なる環境づくりだとの認識の下、来年度は、その成果をあげていきたいと思えます。

また、この「ナミー 's café」から着想を得て、昨年末、すべての職員に呼びかけを行い、「もっとこうすれば働きやすい職場になる、無駄が減り効率的な仕事ができる」といった提案を募集しました。保育や清掃などの現場の職員からも多くの意見があり、全体で746件の回答が得られました。今後、その内容を職員とも共有し、今後の区政に生かしていきたいと考えています。

区役所の仕事の中には、今までやってきたからという理由で続けている仕事の仕方がまだあるのではないかと思います。そういったことを再考する機会にするとともに、職員の負担を可視化し、職員が中長期的な政策を考え、チーム間での議論や、新しい分野の勉強など、クリエイティブな思考を行う余裕を生み出したいと考えています。

### 3 令和5年度予算編成方針の基本的な考え方

ここで改めて、新年度の予算について申し上げます。

新年度予算は、私が編成する初めての本格予算であり、「対話から始めるみんなの杉並」を実現するうえで大変重要な予算です。また、いまだ終わりの見えないコロナ禍やこの間の異常な物価高から区民

の暮らしといのちを守るための自治体の役割がまさに問われています。そうしたことを踏まえ、以下、予算編成方針の基本的な考え方について3点申し述べます。

第1に、区民の暮らしといのちを守るために必要な予算を計上したことです。

今年は関東大震災から100年という節目の年ですが、首都直下地震への備えは急務です。昨年、私は、震災救済所や町会・自治会等の防災訓練に参加いたしました。防災会をはじめとする地域の方々が主体的に震災等の災害に備えている姿に感銘を受けました。このような地域の取組は全国的に見ても当たり前なことではないと防災の専門家からも聞き、区民の皆さんの地域づくりと人づくりにかける熱量は杉並のパワーであり財産だと強く感じたところです。区としては、そうした区民の取組をしっかりと支えつつ、長期的な視点が欠かせないハード面の取組も着実に進めてまいりたいと考えております。

また、コロナ対策としては、感染状況が一定継続することを想定し、当面必要とされる受診・相談センターの運営経費や患者の移送等の経費、医療機関に対する支援等に係る経費について計上しております。

す。なお、ワクチン接種に係る経費につきましては、国の動向を踏まえ、今後の方針が示され次第、必要に応じて補正予算を編成し、適切に対応する考えです。

さらに、ロシアによるウクライナ侵略やコロナ禍等による原油価格・物価高騰にさらされている区民生活を支え、コロナ禍からの回復を確かなものにするため、今年度から実施している福祉施設への光熱水費等の助成や中小事業者の支援、学校給食の保護者負担の軽減に要する経費について予算措置を行いました。

第2に、総合計画、実行計画に掲げる各事業について、必要な予算を確実に計上したことです。

総合計画等については、今年度、一部を修正したことに加えて、来年度には、前倒しの改定を予定しているところですが、基本構想に掲げる区の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて必要な事業については、着実に前進させるための予算を計上しております。一方で、これまでの取組の検証を踏まえて今後の方針を決定すべき事業につきましては、公開の場での議論やシンポジウムの実施など区民に開かれた公平、公正な検証に要する経費を予算計上しております。

なお、前倒しの計画改定にあたっては、この間、将来の活用も見据え、積み立ててきた財政調整基金の一部をその財源として活用することで、脱炭素の取組など、今後注力すべき施策を推進していく考えです。

第3に、将来に渡って区民生活を守るために、健全な財政運営の維持に努めたことです。

少子高齢化、格差の拡大、気候変動、物価高騰、公共施設の更新など、山積する課題に取り組んでいくためには、その裏付けとなる財源が必要不可欠です。

先ほど申し上げた通り、私は、杉並区が「気候正義」に貢献する自治体のリーダーシップをとる環境都市として、地域経済にも寄与できる取組を進めたいと考えていますが、その取組は、長期的な視点に立ち進めていく必要があります。こうした将来への投資ともいえる一定の期間を要する取組については、来年度に予定している総合計画等の改定の中で検討していく考えですが、その取組の実現のためには健全な財政基盤が必要不可欠です。

現在の区財政は、この間、歳入が堅調であったこともあり健全な状況といえますが、今後の不透明な社会経済状況や増大する行政需要

等を踏まえると、決して楽観視はできません。区民生活を守る喫緊の課題については、最優先で機動的に対応することが行政の責任であることは言うまでもありませんが、将来にわたって健全な財政状況を確保しつつ、人と地域・産業を育てる長期的、戦略的な投資を行うことは、未来の区民に対する責任です。

こうした認識のもと、歳出削減、歳入確保、事務の効率化等に努めながら、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」を踏まえた予算編成を行いました。

なお、私の公約に掲げた項目については、その実現に向けたプロセスに乗せるための予算を計上いたしました。私の公約の実現に向けては、これまで優先順位の仕分け作業や精査を行ってまいりました。当然ながら、公約に掲げた政策を一気に実現できるものではありませんが、私は、それぞれの項目について、議論を経ながら、一致点を見出していくなど、実現のプロセスに乗せることに対して誠実でありたいと思っています。本予算は、その実現に向けたはじめの一步を踏み出すものになると考えております。

#### 4 主要な施策の概要

次に、基本構想が掲げる8つの分野に沿った主な施策の概要並びに、現下の重要課題でもある物価高騰対策について申し上げます。

##### 【みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち】

はじめに、「防災・防犯」の分野について申し上げます。

区民のいのちを守る防災・減災の取組としては、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化を重点的に進めるほか、建築物の不燃化建替え支援の対象区域を拡大します。また、災害時の円滑な避難及び緊急車両の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅整備と電柱の移設を進めるとともに、生活道路の無電柱化を促進します。さらに、すべての震災救援所で災害時の生活用水を確保できるように学校防災井戸を修繕するとともに、公園等整備に合わせた災害備蓄倉庫の整備を進めます。また、通電火災の防止効果が高い感震ブレーカーの設置を加速化するため、火災危険度の高い地域について、期間を限定して設置費を無料にします。

防犯対策としては、特殊詐欺対策の推進、サイバーテロやネット犯罪への対策として、広く区民や中小事業者に向けて、セキュリティ意識の向上及び犯罪被害防止に関する啓発活動を推進します。

【多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち】

次に、まちづくり、地域産業の分野について申し上げます。

まちづくりの取組としては、都市計画道路の区施行優先整備路線のうち、補助 132 号線及び補助 221 号線の事業認可区間については、区民と直接意見交換をする対話集会等を踏まえ、住民との合意形成を図りつつ事業を進めてまいります。また、道路の整備に合わせて、無電柱化や歩道のバリアフリー化を行うことにより、誰もが安全・安心に移動できる道づくりを推進します。加えて、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向け、グリーンスローモビリティの導入準備など「杉並区地域公共交通計画」に掲げた各取組を進めてまいります。

地域産業に関連する取組としては、区内中小事業者に対する原油価格・物価高騰等対策の支援を継続するほか、商店街が実施するイベント等への補助の拡充、就労支援センターにおける就労相談・面接ブースの提供等の取組を通して、地域のにぎわいと活力を生み出す地域産業の振興を図ります。また、援農ボランティアの充実・活性化や（仮称）井草区民農園の開設等により、区内農業者への支援及び都市農地の保全に取り組みます。

【気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち】

次に、環境・みどり分野について申し上げます。

環境分野の取組としては、先に述べましたように、まず、気候変動問題について、無作為抽出により選ばれた区民が、学習や議論を行い、その結果を区政運営に生かす仕組みである「(仮称)気候区民会議」の開催に向け、先行自治体の事例等を踏まえ、検討を進めてまいります。また、都では、太陽光発電設備の設置義務付け等新たな制度を打ち出しましたが、区としても、再生可能エネルギーの更なる普及を目指し、既存の広場、駐車場・歩道等に設置できる、太陽光発電舗装システムを試験導入するほか、各家庭や事業所における太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入助成、窓や扉の断熱、屋根・外壁の高日射反射率塗装などの断熱改修等省エネルギー対策助成などの取組を引き続き実施してまいります。

みどり分野では、気候変動への対応も視野に入れたグリーンインフラの取組など、みどり施策の骨格となる「みどりの基本計画」の改定に着手します。(仮称)荻外荘公園については、復原工事を進めるとともに、荻外荘オリジナルグッズの販売等を通じ、開園に向けた機運醸成を図ります。また、馬橋公園の拡張整備や(仮称)杉並第八小

学校跡地公園の擁壁改修及び公園整備工事等、地域の核となる公園の整備を進めるほか、身近な公園の整備として、富士見丘北公園については、令和6年度の開園に向けて拡張整備工事に着手します。

【「人生 100 年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち】

次に、健康・医療分野について申し上げます。

健康・医療分野の取組としては、現下のコロナの感染状況を踏まえ、引き続き、受診・相談センターの運営等、コロナ対策を実施するとともに、帯状疱疹ワクチンの任意接種にかかる費用の助成を新たに開始いたします。がん検診については、国の指針に基づいた検診を実施することにより、がんの早期発見及び適切な治療に繋げ、がん死亡率の減少を目指します。また、がん患者等の経済的な負担の軽減と就労などの社会生活を支援するため、医療用ウィッグや補整具の購入費用の助成を新たに開始します。

【すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち】

次に、福祉・地域共生分野について申し上げます。

地域福祉分野の取組としては、複合化・複雑化した区民の地域生活

における課題に対応するため、専門の相談機関だけでなく、地域も含めた包括的な相談支援体制を強化します。

高齢者分野では、新たに補聴器購入費助成を開始するほか、認知症初期集中支援チームによる訪問支援など、認知症施策の充実を図ります。また、区内介護事業所の介護人材の確保や定着を支援するため、従事者の資格取得支援の充実等を行います。

障害者分野では、障害者グループホーム等の整備や、介護保険サービス事業所を活用して障害サービスの提供を行う共生型サービス事業所の開設を促進するための助成制度を創設します。また、身近な地域での医療的ケア児の受入体制を拡充するため、通園・通所の総合調整役を担う医療的ケア児等コーディネーターの配置に加え、重度心身障害者通所施設での受入体制などの充実を図ります。このほか、障害者の円滑なコミュニケーション支援のための遠隔手話通訳システムの導入、障害特性に応じたデジタルデバイス対策の実施など障害分野でのデジタル化の取組を推進します。

地域共生分野では、パートナーシップ関係にある2人の生活上の不便を軽減するための制度として、この4月から新設条例に基づく杉並区パートナーシップ制度の運用を開始したいと考えております。この件につきましては、パブリックコメントや説明会の結果等を踏

また内容の修正を図り、本定例会に条例案をご提案いたしておりますのでご審議方よろしくお願いたします。また、これに併せて性的マイノリティに関することや、性を理由とする差別等に関する相談に適切に応じるため、4月以降、定期的に専門相談を実施するなどの取組を進めてまいります。

【すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち】

次に、子ども分野について申し上げます。

子ども分野の取組としては、子どもの権利擁護の取組をより一層推進するため、「子どもの権利に関する条例」の制定に向けた検討を進めます。区立児童相談所については、令和8年度の開設に向けて、設計等の施設整備に関する取組を着実に推進します。併せて、児童虐待の早期発見・未然防止の強化に取り組むとともに、子どもの貧困や、ヤングケアラーの実態を把握するための調査を実施します。

また、子どもを望んでいるにもかかわらず不妊に悩む夫婦に対する支援として、特定不妊治療の先進医療に係る医療費の一部について区独自の助成を行います。さらに、子育て家庭の利便性を高めるため、デジタル版子育て応援券の導入に向け準備を進めるとともに、乳幼児の健やかな成長のため、3歳児健康診査の視覚検査において新

たな検査機器を導入し、弱視等の早期発見・早期対応を図ります。加えて、現在中学生までとしている医療費の無償化の対象を高校生ままで拡大して実施いたします。

子どもの成長と子育てを応援する子ども・子育てプラザの整備につきましては、子ども・子育てプラザ下高井戸が9月にオープンすることで、区内7地域全てに1か所ずつの設置が実現します。

なお、先般、下高井戸児童館については計画通り廃止する決定をいたしました。児童館をなくさないでほしいという2,400筆を超える署名が提出されたのは皆様ご存じの通りです。区政や計画の継続性等を考えた決断でしたが、当事者である保護者や子どもたちのためにも、今後の子どもの居場所については、対話を続けていくことで、利用者と協力しながら子ども・子育てプラザの柔軟な運用などを図り、計画をより良いものにしていきたいと考えております。

保育環境の整備については、引き続き、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できるよう、歳児別・地域別に保育需要を精査のうえ必要となる定員数の確保に取り組むとともに、保育の質の確保にも引き続き注力してまいります。

また、学童クラブの待機児童解消と安全・安心な育成環境の確保のため、引き続き小学校内等への整備に取り組むほか、区立保育園、子

供園、学童クラブにおいて、保護者と各施設の職員の負担軽減等のために、スマートフォン等を用いて出欠席の連絡や児童の入退室等の状況を確認できるアプリケーションの導入に向けた準備を進めます。

なお、児童館施設の再編整備に係る子どもの居場所づくりについては、この間の取組の成果等を検証するとともに、多様な子どもの居場所についての方向性を検討してまいります。

#### 【共に認め合い、みんなでつくる学びのまち】

次に、学びの分野について申し上げます。

学校教育分野では、引き続き教員の働き方改革の推進に取り組むほか、不登校児童・生徒がそれぞれの状況に応じた教育の機会を確保できるよう、学校や関係機関との連携を推進し、社会的自立に向けた支援の充実を図るとともに、幅広い学びの場の提供に向けて、不登校特例校の設置等に関する調査研究を進めます。さらに、就学援助の認定基準額の引き上げを行い、対象者を拡大し、子どもの学びを支援いたします。

学校教育の環境整備に関連しては、富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的整備をはじめ、杉並第二小学校、中瀬中学校、神明中学校に加え、西宮中学校の改築、久我山小学校の長寿命化改修等を計画

的に進めてまいります。このほか、高円寺図書館の移転・改築に取り組むほか、本年 8 月には大規模改修中のセシオン杉並がリニューアルオープンするとともに、旧杉並第四小学校の跡地を活用した科学の拠点については、本年 10 月のオープンに向けて整備を進めてまいります。

#### 【文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち】

次に、文化・スポーツ分野について申し上げます。

文化・スポーツ分野では、区民や区内に拠点を持つ団体が行う文化・芸術活動への助成等を通じて、多様な文化・芸術活動を振興するとともに、今年度の実績を踏まえ、広島平和学習中学生派遣事業を引き続き実施してまいります。

また、より多くの障害者が、身近な体育施設で、気軽にスポーツ・運動に親しめるプログラムを用意し、参加者が自由に選択して適宜実施することができる「ユニバーサルタイム」について、荻窪体育館での実施回数を増やすとともに、新たに上井草スポーツセンターでも実施します。

加えて、上井草スポーツセンター、大宮前体育館プールの照明機器のLED化を図る改修工事を行うほか、荻窪体育館の老朽化したア

リーナ床の張替工事や松ノ木運動場のテニスコートの人工芝の部分張替え等を実施するなど、区民の皆さんに安全・安心に利用していただけるよう施設の改修を行います。

#### 【物価高騰対策】

最後に、物価高騰対策について申し上げます。

昨年の国内の企業倒産件数が3年ぶりに前年を上回りました。ロシアのウクライナ侵略などの影響による原油・原材料価格の高騰もその一因ともいわれています。また、23区の昨年12月の消費者物価指数は、天候による変動が大きい生鮮食品を除いた指数が、前年同月比4.0%の増と約40年ぶりの高水準となりました。

原油価格や物価の高騰が長期化し、区民や区内事業者へ大きな影響を与えている状況を踏まえ、来年度につきましても、公衆浴場に対する燃料費等の助成や、区内中小事業者に対する原油価格・物価高騰等対策特例資金や信用保証料の全額補助、福祉施設等における食糧費、光熱水費の補助を実施いたします。また、学校給食で使用する食材の高騰が続いている状況を踏まえ、今年度に引き続き、給食費の増額分を区が負担し、保護者負担の軽減を図ります。

## 5 令和5年度予算の概要

### 【一般会計】

以上、述べてまいりました考え方に基づき編成いたしました令和5年度一般会計の歳出予算規模は、2,107億円、前年度と比較して81億100万円、4.0%の増となっております。規模が増加した理由といたしましては、学校改築などの投資事業や保育関連経費などの既定事業が増加したことが主な要因でございます。

### 【特別会計】

次に、特別会計でございますが、「国民健康保険事業会計」につきましては、被保険者の高齢化等に伴う保険給付費の増等により、会計規模は前年度比で2.5%の増を見込んでおります。

次に、「介護保険事業会計」でございますが、保険給付費等の増に伴い、会計規模は前年度比3.4%の増を見込んでおります。

最後に、「後期高齢者医療事業会計」でございますが、広域連合納付金等の増に伴い、会計規模は前年度比で5.1%の増を見込んでおります。

## 6. おわりに

ロシアによるウクライナ侵略から1年になります。国際社会は、対立を暴力で制することを止めることができず、今も、罪のない人々が攻撃にさらされ、生活を奪われ、地域社会、環境が破壊されています。このような状況が続く今、私は、改めて、対話によって問題を乗り越える文化を地域社会から実践し醸成することが重要であると感じています。先に申し上げたとおり、私は、区政運営を行っていくうえで、対話と相互理解が重要であるとの考えから、区民の小さな声にも耳を傾け、区政に生かしていきたいという強い想いを持ち、積極的に区民と対話を行うことに注力してまいりました。この間、こうした対話を通じて、仮に結果が変わらなくても、手法の一部を修正することは可能であり、計画等の決定後も区民が関与し続けることができるということを実感しました。また、区民参加による対話や議論の成果を広く区民にフィードバックすることで、行政の取組を一方通行にせず、区民とともにつくる区政を実現していくことができるとの思いも強くしました。

今後も、議会・区民との対話や熟議を通じて、より良い方向を見出し、多くの区民や関係団体等の協力の下、「みどり豊かな住まいのみやこ」となる杉並を目指してまいりたいと存じます。区民の皆様、そ

して、議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

以上、令和 5 年度の予算編成の方針と主要な施策の概要についてのご説明といたします。よろしくご審議のうえ、同時にご提案申し上げます関連議案とともに、原案通りご議決賜りますようお願い申し上げます。